

地域医療機能分化等推進事業費助成

(医療局医療政策課)

1 事業目的

地域医療構想の実現に向け、各構想区域の地域医療の課題を解決するため、地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定や、地域医療連携推進計画に基づく施設・設備整備を支援する。(令和3年度新規事業)

・令和3年度予算額(当初) 45,000千円(財源:全額地域医療介護総合確保基金)

2 事業概要

区分	内容
計画策定 事業費助成	地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定経費を助成 ・補助上限額:2,000千円 ・補助率:1/2
施設・設備整備 事業費助成	地域医療連携推進法人が行う施設・設備整備を支援 ・補助対象:地域医療連携推進法人及び各参加法人 ・対象経費: 地域医療連携推進計画に基づき、許可病床を削減し病床再編が伴う施設の新築及び増改築、設備整備に要する経費 ・補助基準額:1,570千円/床(ほか) ※施設の新築・増改築は120床(地方公共団体等及び公的団体は240床)を限度とする。 ・補助率:2/3
計	

<地域医療連携推進法人のイメージ>

